

# ポーランド週報

(2024年2月8日～2024年2月14日)

令和6年(2024年)2月16日

H E A D L I N E S

<b>政治</b> 「法と正義」(PiS)政治家の議員資格失効を巡る動静 2024年地方選挙に関する報道 憲法法廷改革に関するベレク首相府大臣インタビュー記事 憲法法廷改革に関する世論調査結果 ポーランド在住ウクライナ人への地方選挙権付与に関する報道 内閣評議会の招集 ワルシャワ地方裁判所、国営メディア監査委員会の新メンバー登録を棄却 ドゥダ大統領による東アフリカ諸国訪問 シコルスキ外相とポレルEU外交・安全保障上級代表との会談 大使人事に関する報道 トランプ前米大統領の議論を呼ぶコメントに対するポーランド要人の反応 トウスク首相のパリ・ベルリン訪問 シコルスキ外相によるワイマール・トライアングル外相会合出席 シコルスキ外相とツァフクナ・エストニア外相との会談 シコルスキ外相とマハマト・サレー・アナディフ・チャド外相との電話会談	<b>お問い合わせ</b> 】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話226965005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
<b>治安等</b> ベラルーシ国境のフェンス強化に内務・行政大臣が言及 ワルシャワ市内で第二次世界大戦中の砲弾数百個が発見 米国に女性を派遣する売春組織が摘発 農家による抗議活動予定	
<b>経済</b> 2023年1月の失業率 2023年第4四半期のGDP成長率 インテルに15億米ドルの公的支援 CPK担当政府全権委員の発言 2023年第4四半期の不動産市場 原子力発電所計画に関する気候・環境次官の発言 Gaz-System 社の新CEO LNGターミナルのガス化量減少 国立科学センターに対する200億ズロチの追加資金	
<b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	

<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>	
---	--

政 治
内 政

**「法と正義」(PiS)政治家の議員資格失効を巡る動静【8日】**

8日、国家選挙委員会(PKW)のマルチニャク委員長は、ホウオヴニャ下院議長に宛てて送った書簡の中で、カミンスキ氏が有していた議席が失効したかどうかについて判断を行うことはせず、昨年10月に行われた議会選挙結果に鑑みカミンスキ氏の議席を引き継ぐ可能性を持つ人物のリストを提示した。マルチニャクPKW委員長は、リストの提示は純粋に情報提供の性質を持つものであり、カミンスキ氏の議席失効に関する政治的・法的論争に関してPKWの立場を示すものではないと強調した。

**2024年地方選挙に関する報道【11日】**

12日、ジェチポスポリタ紙は、11日にトウスク首相がモロング(Morag)で集会を開き、「市民連立」(KO)による地方選挙キャンペーンをスタートさせたと報じた。同紙によれば、トウスク首相は選挙期間中にできる限りポーランド各地を訪れる意向を示したという。同紙は、すべての政治勢力が、2024年地方選挙は2018年地方選挙とは異なる様子が見られることを認めており、「法と正義」(PiS)は現在守勢に回っており、KOにとっては地方選挙は勢いを保つチャンスであると報じた。同紙によれば、本年の地方選挙キャンペーンでは、安全保障や農業関連のような外交政策が中心を占めるという。

**憲法廷改革に関するベレク首相府大臣インタビュー記事【12日】**

12日、ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、ベレク首相府大臣兼閣僚評議会常設委員会委員長によるインタビュー記事を掲載した。ベレク大臣は、憲法廷は機能停止に陥っており、憲法改正こそが憲法廷を再興するための唯一無二の方法であるとの考えを示した。ベレク大臣によれば、下院が採択する決議を通じて憲法廷の判事構成をリセットすることは一般的には不可能である。憲法廷をリセットする際に考慮に入れるべきこととして、ベレク大臣は、議会の1つの任期のうちにすべての判事を選ぶような形にするのではなく、15名の判事をグループに分け、5名に9年、5名に6年、5名に3年の任期を与えるような形にすべきだと述べた。

**憲法廷改革に関する世論調査結果【13日】**

13日、ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、世論調査機関ユナイテッド・サーベイズ社が行った憲法廷改

革に関する世論調査結果を発表した。70%を超える人々が何らかの憲法廷に改革を施すべきだと考えていることがわかっており、37.9%は「通称ダブル・ジャッジを憲法廷から排除し、代わりを務める新たな判事を任命すべき」、33.3%は「憲法を改正し、現在の判事の任期を中断させ、全体的に新しい判事を選ぶべき」、13.6%は「現行の法令に則って現在の形での活動を続けるべき」との意見を持っている反面、15.2%は「わからない、意見を持っていない」と質問に回答したという。興味深いことに、「法と正義」(PiS)の支持者でさえも、約33%は何らかの改革を実施すべきとの考えであった。

**ポーランド在住ウクライナ人への地方選挙権付与に関する報道【13日】**

13日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランド在住のウクライナ人に地方選挙における投票権を与えるという仮説について報じた。同紙によれば、議会でも考えが割れており、「左派」が最も支持している反面、「法と正義」(PiS)や「同盟」は懐疑的であるという。法的な観点からは、ウクライナ人やポーランド国籍を持たない外国人に選挙権を与えるためには選挙法を改正する必要がある。現行法に則れば、ポーランドに居住するEU加盟国及び英国の国民には地方選挙における部分的な投票権が保障されており、これらの外国人は、市町村(gmina)の議会や長の選挙において選挙権、市町村議会選挙ではさらに被選挙権を有するが、これらの規定は郡議会選挙や県議会選挙には適用されない。

**内閣評議会の招集【13日】**

13日、ドゥダ大統領が、内閣評議会(Cabinet Council)、国内外の特に重要な問題について大統領が首相をはじめとする閣僚評議会(Council of Ministers)と協議を行う。)を招集し、ドゥダ大統領を支える大統領府の閣僚たちとトウスク首相率いる政府閣僚らが一堂に会した。ドゥダ大統領は、原子力発電所や新中央国際空港(CPK)、軍の現代化、港湾開発など、ポーランドで現在進行中または計画中の開発投資について議論が行われたと発表し、これらの投資はポーランドの発展の基礎を成すものであることを明確にしておきたかったと強調した。トウスク首相は、政治色にかかわらず安全保障は国民的な優先事項に据えられるべきであると強調すると同時に、スパイウェア「ペガサス」の使用について、中央反汚職庁(CBA)がイニシアティブをとり、司法基金から「ペガサス」購入資金が調達され、ジョブロ元法

相によって確認されていることが明らかになる文書を持っていると述べた。

#### ワルシャワ地方裁判所、国営メディア監査委員会の新メンバー登録を棄却【14日】

14日、ジェニク・ガゼタ・ブラヴナ紙は、12日から13日にかけてワルシャワ地方裁判所がポーランド国

営放送(TVP)とポーランド・ラジオ(PR)の新しい監査委員会のメンバーの公式な登録を棄却する判断を下した、と報じた。シェンキェヴィチ文化・国家遺産大臣によって任命されたTVPの新しい監査委員会メンバーであるゼムワ弁護士は、「裁判所が下した判断は最終的なものではなく、上訴されるであろう。」と述べた。

### 外交・安全保障

#### ドゥダ大統領による東アフリカ諸国訪問【4日～10日】

4日から10日にかけて、ドゥダ大統領は、コルンハウゼル＝ドゥダ大統領夫人と共に、東アフリカ地域のケニア、ルワンダ、タンザニアを訪問した。ケニアでは、ドゥダ大統領は、ルト大統領と共に、両国経済関係の将来的方向性、農業協力、水力・風力発電などの再生可能エネルギー源からのエネルギー供給を含む環境保護技術、ロシアによるウクライナ侵略の文脈における食料・エネルギー危機について会談を行った。ルワンダでは、ドゥダ大統領は、カガメ大統領と会談を行い、両国経済関係の強化、ロシアによるウクライナ侵略が世界に与えた影響、防衛・協力分野における協力について議論を行った。タンザニアでは、ドゥダ大統領は、サミア大統領と共に、両国の協力関係の発展について会談を行い、協力可能性を秘めた分野として、観光、農業、近代産業、情報通信技術、水道、教育などを挙げた。いずれの国もポーランドの大統領による訪問としては初となった。

#### シコルスキ外相とポレルEU外交・安全保障上級代表との会談【5日】

5日、シコルスキ外相は、ワルシャワを訪問したポレルEU外交・安全保障上級代表と会談を行った。主にウクライナ情勢に話題が及び、キーウに対する包括的かつ長期的な政治的、財政的、軍事的支援提供やウクライナのEU加盟プロセスなどについて問題提起された。両外相は、ロシアがウクライナへ行った国際犯罪に対する責任追及やロシアの凍結資産をウクライナ支援・復興に活用する必要性などについて議論が行われた。シコルスキ外相は、国際社会が、国家としてのロシアと、ウクライナ領域で犯罪を行ったロシア軍のすべての個人の責任を追及し、加害国に被害国の復興費用を負担させることが極めて重要であるという、ポーランドが一貫してとっている立場を繰り返した。両外相は、中東情勢や本年の米国大統領選挙に鑑みたトランスアトランティック関係など欧州・国際アジェンダについても話合った。

#### 大使人事に関する報道【9日】

9日、ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、非公式ながら、外務省は夏に約60名の大使人事の交代を実施する計画を立てていると報じた。同紙によれば、ドゥダ大統領は大使の交代を妨げないと約束しているそうだが、同時に、ドゥダ大統領が交代を望まない大使のリストが存在す

るという。リストに載っているとされるのは、シュチュエルスキ駐国際連合代表部大使(元大統領府国際政策局長官)、クフィアトコフスキ駐バチカン大使(元大統領府大統領室長)、ソロフ駐ルーマニア大使(元国家安全保障局長官)、クモフ駐中国大使(元大統領府国際政策局長官)などの大統領府で要職に就いていた面々であるようだ。他方、同紙は、マギエロフスキ駐米国大使については、同ポストを失うが、他国で同様のポストに就く予定だと報じている。なお、同紙によれば、ドイツなどでは夏を待たずに大使が交代する可能性も否めないという。

#### トランプ前米大統領の議論を呼ぶコメントに対するポーランド要人の反応【11日～13日】

11日、ドゥダ大統領は、トランプ前米大統領が防衛費を払わないNATO加盟国をロシアによる侵略から防衛しない可能性を示したことについて、「ポーランドと米国で誰が政権に就いているかにかかわらず、ポーランドと米国の同盟は強固でなければならない。これまで常にも常にも常にも活動してきたし、すべてのこれからもそのような精神を持って活動しながら、米国のすべてのパートナーを尊重する。米国の政治界隈の半数を侮辱することは、ポーランドの経済的利益にも安全保障にも資さない。」とXのプラットフォームで述べた。

12日、シコルスキ外相は、パリで開かれたワイマール・トライアングル外相会合に際し、「NATOは民間警備サービスではなく、9月11日米国同時多発テロの後にNATO条約第5条が初めて行使されたとき、ポーランドはアフガニスタンに旅団を派兵したが、ワシントンに請求書を送ったことはなかった。我々はむしろ、トランプ前米大統領が、戦前に攻撃を受ける前のウクライナヘジャベリン対戦車ミサイルを渡したことを覚えておきたいと思う。」と語った。

13日、トウスク首相は、ドゥダ大統領によって招集された内閣評議会に出席した際、NATO・EU加盟国のすべての首都において本件に関する議論が活発化していると指摘し、欧州における状況がこれほどまでに深刻だと確信したのは初めてであると述べた。

#### トウスク首相のパリ・ベルリン訪問【12日】

12日、トウスク首相は、パリとベルリンを訪問し、マクロン仏大統領やショルツ独首相とそれぞれ、欧州の将来に関して会談を行った。ワイマール・トライアングルにおける協力は安全保障の観点から特に重要であると

して、トウスク首相は、「『一人は皆のために、皆は一人のために。』という連帯の理念を示す言葉は、現代欧州の哲学の根幹を成すとともに、現代ポーランドの最も重要な価値観である。特に脅威に面する状況において、欧州共同体のための断固とした行動をとることが求められている。」と述べ、「今日、我々が、連帯して一致団結した欧州を築くことができなければ、我々のことを歴史は許さないであろう。我々は皆、適切かつ十分な形で歴史の教訓を学んだと自分は確信している。」と強調した。また、トウスク首相は、「EU経済はロシア経済の8倍の規模を持つ。我々はロシアの6倍にあたる人口を抱える。我々がロシアよりも軍事的に弱くなる理由は何もない。したがって、生産増強と協力強化は絶対的に議論の余地を残さない。」と訴え、急速に防衛能力を高めるため、防空に関する協力強化を発表した。トウスク首相は、既に訪問したブリュッセルとキーウに続き、パリとベルリンを訪れた。

#### シコルスキ外相によるワイマール・トライアングル外相会合出席【12日】

12日、シコルスキ外相は、パリで開かれたワイマール・トライアングル外相会合に出席した。ポーランド外務省は、同会合は、二国間・三国間関係の次元のみならず、より広範な欧州・トランスアトランティック的次元においても、ワイマール・トライアングル形式での協力がポーランドにとって戦略的に重要であることを示している、とのプレスリリースを出した。セジュールネ仏外相とベアボック独外相は、ポーランドの新政権と関係を強化する用意があることを表明した。また、外相たちは、ウクライナによるEUとNATOへの志向に対する支持を表明した。シコルスキ外相は、ポーランドがウクライナに対してさらに広範な軍事・経済援助を行っていく決意を強調した。外相たちは、ロシアの軍事産業に関わる個人や企業を対象とした通称第13次制裁パッケージに対する支持を表明した。外相たちはまた、EUの民主的な制度やプロセスに対する不信感を煽ることを目的に掲げたロシアの偽情報キャンペーンがエスカレートしている問題を提起し、クレムリンのプロパガンダと戦う

ために緊密に協力する用意があることを表明した。さらに、外相たちは、中東地域の現状と地中海ルートにおける移民問題についても話し合った。前回のワイマール・トライアングル外相会合は、2021年にワイマールで開かれた。

#### シコルスキ外相とツァフクナ・エストニア外相との会談【14日】

14日、シコルスキ外相は、ワルシャワを訪問したエストニアのツァフクナ外相と会談を行った。シコルスキ外相は、ポーランドとエストニアは、ウクライナに対する政治的、軍事的、経済的、人道的支援を継続する決意を固めていると述べた。また、両外相は、ロシアの戦争マシーンを弱体化させるためには、一刻も早く新たな制裁パッケージを実施するとともに、既に講じられた措置の迂回に対抗しつつ、ロシアの凍結資産をウクライナ復興に活用できるようにするための規制を策定する必要があることで一致した。さらに、両外相は、ウクライナによるEU・NATO加盟プロセスへの支援についても議論を行った。さらに、地域の安全保障状況や、ワシントンで開かれるNATO首脳会合に向けて整えておくべき準備についても話し合われ、両外相は、ポーランドとエストニアが、NATOがロシアの脅威に対して政治的・軍事的に適応していくために絶えず努めていくことを強調した。

#### シコルスキ外相とマハマト・サレー・アナディフ・チャド外相との電話会談【14日】

14日、シコルスキ外相は、チャドのマハマト・サレー・アナディフ外相と電話会談を行った。シコルスキ外相は、誘拐されたポーランド人女性医師の解放に協力したマハマト・サラ・アンナフィド外相に感謝の意を表した。また、シコルスキ外相は、このような勇敢な作戦に関わったチャド軍兵士、憲兵、他の部隊の隊員たちの勇気に敬意を表した。シコルスキ外相は、特にサヘル地域の厳しい国際環境を踏まえ、ポーランドがチャドを安定した信頼できるパートナーとして評価していることを強調した。

## 治 安 等

#### ベラルーシ国境のフェンス強化に内務・行政大臣が言及【8日】

8日、マルチン・キェルヴィンスキ内務・行政大臣は、放送局 TVP Info に対し、ポーランド・ベラルーシ国境のフェンスを強化する計画があることを明らかにした。

全長206キロメートルのフェンスは、2021年春に数千人の移民がポーランドへの入国を試みたことを受け、2022年から2023年にかけて建設され、総建設費は約16億ズロチとなった。

内務・行政大臣は、フェンスについて、「その機能を果たしていない」、「違法な抜け道が多数ある」と指摘した上で、フェンスを完全に封鎖されたものとする方を検討しているとした。また、国境で捕らえられ

た移民の扱いをより人道的なものにすると付け加えた。

#### ワルシャワ市内で第二次世界大戦中の砲弾数百個が発見【8日】

8日、ワルシャワ市警察は、北プラガ地区のプラスキ港で、第二次世界大戦中の砲弾が280個以上発見されたことを明らかにした。法執行当局が発見場所を閉鎖し、爆弾処理の専門家が撤去・調査にあたった。

同地域には、大戦前後、ドイツ、ソ連及びポーランドの軍が駐屯していたが、砲弾の所属先を特定することは困難とされる。

### 米国に女性を派遣する売春組織が摘発【9日】

9日、ポーランド中央捜査局は、売春のため女性を米国に派遣していた犯罪組織を摘発し、組織の男4人と女3人の計7人を逮捕したことを明らかにした。

同局によると、同組織は、2015年から2020年までの間、少なくとも40人の女性を米国に派遣し、最大500万ズロチの利益を得ていた。女性らは、オンライン広告を通じて募集され、最低6週間の働きで2万5,000ドルから4万ドルの収入が約束されていた。

### 農家による抗議活動予定【14日】

ポーランドの農家は、2月20日、全土の道路やウクライナ国境の検問所をトラクター等で封鎖して抗議活動を実施する予定である。2月14日、複数のメディアが報じた。

欧州では、昨年から、EUの環境規制の強化策等をめぐり、各国で農家による抗議活動が続いている。

ポーランドでは、ウクライナから安価な農産物が輸入されることにも反発が高まっており、2月9日から、全土で30日間のゼネラルストライキが行われている。

そのような中、複数の農業団体は、ゼネラルストライキの一環として、2月20日に大規模な抗議活動と呼びかけており、各地の道路のほか、ウクライナとの国境検問所、物質が積み替えられる鉄道駅、港湾につながる道、交通ジャンクション等がトラクター等で封鎖される予定である。抗議活動は、特に、国境検問所の封鎖に焦点を当てたものとされる。また、ワルシャワ市やクラクフ市の中心部でも抗議活動が行われるとの情報がある。道路等の封鎖により、各地で交通渋滞や交通網の乱れが発生する可能性がある。

以下のサイトで抗議活動の実施予定場所が公開されており、今後も場所が追加される可能性がある。

[https://www.google.com/maps/d/viewer?mid=1atN\\_NgbIhcB6NaBdwY5C7bzNSRveCKvw&femb=1&ll=52.439496080417335%2C21.3707086453125&z=7](https://www.google.com/maps/d/viewer?mid=1atN_NgbIhcB6NaBdwY5C7bzNSRveCKvw&femb=1&ll=52.439496080417335%2C21.3707086453125&z=7)

## 経 済

### マクロ経済動向・統計

#### 2023年1月の失業率【9日】

9日、家族・労働・社会政策省はX(旧ツイッター)で、ポーランドの失業率は、昨年12月の5.1%であったところ、今年1月は5.4%に増加したと発表した。同省によると、1月、雇用主は96,400人の失業を労働局に報告したが、前月より38,400人多い。

#### 2023年第4四半期のGDP成長率【14日】

ポーランド中央統計局(GUS)は、ポーランドの2023年第4四半期のGDP成長率は前年同期比1%であると発表した。一方、その直後 Eurostat はGDP成長率を1.5%と算出した。この違いはインフレ率の計算方法によるものと考えられる。Eurostat によるポーランドのGDP成長率は、ルーマニア(前年比2.9%)、スペイン(同2.1%)に次いでEU第3位となり、EU全体の成長率0.3%を上回った。

### ポーランド産業動向

#### インテルに15億米ドルの公的支援【2月13日】

デジタル化省は、ヴロツワフ近郊に45億米ドルを投資して集積回路・半導体試験施設を建設する半導体メーカーのインテルが、助成金の対象になり得ると発表した。同省は、2024年から2026年までの間、半導体技術に対する国の戦略的投資支援の枠組みに沿ったインテルへの公的支援(15億米ドル)を行うことについて事前通知を競争・消費者保護局(UOKIK)に提出した。当該支援は、欧州委員会からの承認とデジタル化省による最終決定を経て行われる。インテルは、遅延にもかかわらず、ポーランド政府との協力関係を強調し、プロジェクトに引き続きコミットすることを確約している。

#### CPK担当政府全権委員の発言【13日】

ラセク・ポーランド交通ハブプロジェクト(CPK)担当政府全権委員は当地 Gazeta Wyborcza 紙のインタビューにおいて、「新中央空港は最も重要なインフラ投資の1つであり、自分はこのプロジェクトを非政治化しようとしている」と語った。新中央空港に携わるエンジニアたちは、完成時期が当初の2027年よりも

はるかに長くなると認めており、外部専門家は大きな遅れがなければ2032年から2035年までの間に開港すると見積もっている。この完成時期については、既にCPK政府全権委員のオフィスとCPK社全体で内部的に進められている監査の一部によるもので、外部の第三者によって分析される。監査の最初の結果は第1四半期末に判明する。

高速鉄道プロジェクトであるYラインは、早ければ6~7年以内に完成予定で、ウッチからワルシャワへの所要時間を大幅に短縮するためには、ワルシャワ西駅の出口にトンネルを建設する必要があると述べている。また、同委員はLOTポーランド航空が成長を続けられるよう、停滞しているショパン空港への投資の再開についても語った。

#### 2023年第4四半期の不動産市場【14日】

ポーランド国立銀行(NBP)は2023年第4四半期の国内不動産市場のデータを発表した。1平方メートル当たりのマンション平均価格について、1位はワルシャワで約11,000ズロチ、2位はクラクフで約9,000ズロチであった。最も年間上昇率が大きいのは、

マンション価格が15.6%増のジェシュフ、14.3%増のヴロツワフである。2%の住宅ローンプログラムはマンション需要の増加に寄与しており、2023～2024年の申込件数は約5万件と予想されていたにもかかわらず、2023年には過去最高の6万件を越え

た。2023年第4四半期のマンション価格は前年同期比11.2%上昇した。2024年初めには同プログラムが停止され、需要の勢いは減ることが予想され、価格上昇は鈍化する可能性がある。

## エネルギー・環境

### 原子力発電所計画に関する気候・環境次官の発言【12日】

モティカ気候・環境次官はワルシャワで開催された会合において、ポーランド政府が取り組むエネルギー政策の更新には、原子力発電所の建設スケジュールの実行も含まれるべきであり、ポーランドの原子力発電所初号機の建設準備プロセスは1年遅れるかもしれないが、運転開始期限は2033年であると述べた。また、同次官は、小型モジュール炉(SMR)のような他の電源の方向性も考慮しつつ、原子力発電所のキャパシティを国のエネルギー政策に含めるべきということに変わりはなく、ポーランドの原子力発電計画は今年後半に更新される予定であると付け加えた。2040年までのポーランドのエネルギー政策(PEP)の更新については、現在分析中である。

### Gaz-System 社の新CEO【12日】

12日に開催されたガス送電システム運営会社Gaz-System 社の株主総会において、スワヴォミル・ヒンツ氏が新CEOに任命され、従来のマルチン・フルジンスキCEOを含む経営委員会のメンバーは解

任された。ヒンツCEOは2008年から2013年まで国営石油ガス会社PGNiG(2022年にOrlenと合併)の財務担当副CEOを務め、その後ノルウェー法人のトップを務めた。近年は再生可能エネルギー業界で働いている。同CEOにとって重要な課題は、シフィノウィシチェのLNGターミナル拡張の最終決定と、グダンスクのFSRUターミナルの設計と投資事業の継続である。

### LNGターミナルのガス化量減少【13日】

シフィノウィシチェのLNGターミナルでは、従来のスエズ運河航路におけるフーシ派による軍事行動により、昨年同期に比べてLNGの再ガス化量が大幅に減少している。そのため、ポーランドに対して2番目に多くLNGを供給しているカタールからのLNG船は、アフリカを回らなければならない。2024年初めの数日間はまた標準的な範囲内であったが、1月中旬から2月上旬までのシフィノウィシチェのLNGターミナルにおける再ガス化の平均実績は1日当たり約50～100GWhで、2023年初めは200GWhを超えていた。それでも専門家は、国内市場の状況は安定していると主張している。

## 科学技術

### 国立科学センターに対する200億ズロチの追加資金【14日】

14日、ヴィエチョレク科学大臣は、基礎研究を支援している国立科学センター(NCN)に対して2億ズロチを追加措置し、2024年の同センターの研究費予算を10.6億ズロチに増やすことを発表した。ここ10年ほどで最大の増額である。2011年から2023年

の間に、NCNは29,500件以上のプロジェクトに157億ズロチ近くの資金を提供した。NCNは、競争的研究費の資金配分を通じて、国際舞台におけるポーランド科学の重要性を高め、研究の質と効率を向上させるため、研究プロジェクト、博士課程奨学金、ポスドク研修生を対象としたコンペを定期的で開催している。

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なもの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

### 【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

### 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### 旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンラ

イン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

#### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

### 文化行事・大使館関連行事

#### 【開催中】展覧会「歌川広重」【2023年11月17日（金）～2024年5月5日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

#### 【開催中】日本映画祭【2月16日（金）～18日（日）】

ワルシャワの映画館 Elektronik にて「日本映画祭」が予定されています。各映画入場料18PLN。（英語・ポーランド語字幕付）

上映スケジュール：

2月16日（金）19時「三尺魂」加藤悦生監督 2017年

2月17日（土）18時「アイヌモシリ」福永壮志監督 2020年

2月17日（土）20時「おもいで写真」熊澤尚人監督 2020年

2月18日（日）17時「人数の町」荒木伸二監督 2020年

開催場所：Elektronik映画館、Gen. Zajaczka通り7番

主催：在ポーランド日本大使館、国際交流基金、エレクトロニク映画館

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### 皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御承ください。）

#### 【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス([newsml@wr.mofa.go.jp](mailto:newsml@wr.mofa.go.jp))